

# 江戸

一八六三年ー一八六七年

## 東京市史稿の終刊にあたって

明治四十四年（一九一〇）に『東京市史稿』皇城篇第一が刊行されて以来百十年目となる令和三年（二〇二一）三月、産業篇第六十一をもって、『東京市史稿』が終刊を迎えました。これに従いこの解説の手引きも今回が最後となります。

本稿では、『東京市史稿』を中心とした史料編纂事業の推移をたどり、それが今日の東京都公文書館所蔵アーカイブズの礎を形成してきた経緯をご紹介します。

東京市史稿産業篇

第六十一解説の手引き

令和三年三月

東京都公文書館

目次

東京市史稿の

終刊にあたって …………… 1

今様大江戸瓦版 …………… 8

スタートダッシュは失敗だった

先駆的に始まり一世紀を超えて刊行されてきた『東京市史稿』シリーズですが、意外なことにその出足は順調ではありませんでした。

明治三十四年（一九〇一）十月、東京市参事会（市の執行機関）に参事会員中鉢美明による建議「東京市政ニ関スル沿革ヲ調査編纂スルノ議」が提出、採択され、市史編纂事業が始動しました。しかし、歴史に照らして地方行政の刷新をめざすという崇高な理念にもかかわらず、編纂委員は市の職員から学識あるものを選抜して主任とし、他は助手として、「公務ノ余暇之ニ従事セシムル」という不十分な人事体制のもと、な

かなか史料集刊行の用途はたちませんでした。建議から足かけ五年が経過した明治三十九年（一九〇六）九月、時の市長尾崎行雄は、当時『国民新聞』『国民之友』『家庭雑誌』の編集に従事しつつ、自ら史論、新

東京市役所編纂 發賣元 東京市立文庫

天覽  
台覽

# 東京市史稿

博 文 館

## 皇城篇 第一

### 皇城沿革明細圖

別本慶長江戸風 慶長江戸之圖 三ノ丸御指圖 江戸風 江戸城古圖  
御本九百九御城内總圖 江戸城御本丸 大奥向總繪圖 西丸御殿向  
西丸大奥圖

全一帙十四冊  
書價金三圓五拾錢  
八小冊

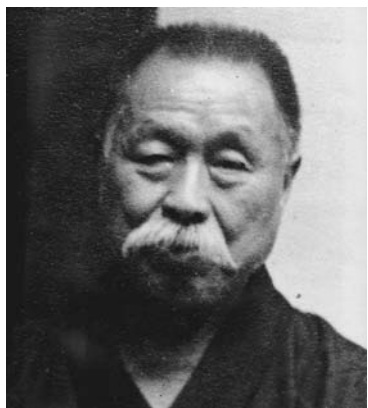
附註  
此稿編輯時先づ千七百七十餘年  
の諸史料を採りて其の要を  
擇んで編輯し之を  
十餘冊に分けて  
刊行す

東京市役所に於て市史編纂に着手せられて以來、十年の歳月と數萬圓の巨資とを費し、幾多の學者が苦心經營の功を積み、宮内省を首とし、徳川家及舊大名華族諸家と帝國大學との協力を参照し、精研考證の結果先づ此皇城篇成る。

本編には太田道灌城時代より徳川家光將軍時代に及ぶ十下約二百年間江戸城の歴史を著版千二百五十頁の間に収め、參考の圖書古文書に皆寫眞版として挿入し、敘述明細引證諸條從來江戸城に關する著書中比類を見ざる所なり、之に添ふる皇城沿革圖は慶長以後現時の皇城に至るまで何れも未だ世に知られざる城内の明細圖にて今回將に發下りたるもの皆な精工無比の色刷石版圖と爲す。方今我が皇城の莊嚴を以て世界列國に關連するは此書に依り始めて偶然ならざるを得べし。本文と圖と相俟り出版界の大觀にしてまた忠愛の精神を涵養すべし。國民の至寶たり、全國の諸官公館學校圖書館に備ふべきは論なし。國民は皆必ず一讀せざるべからず。



「東京市史稿」創刊時の雑誌広告  
（『文章世界』7卷2号 明治45年）



「東京市史稿」の生みの親  
塚越芳太郎

体詩、隨筆などを精力的に發表していた氣鋭の歴史家、塚越芳太郎に白羽の矢を立て、編纂主任に迎えました。塚越は早速壮大な刊行計画を立案、最終的に「東京市概説」、つまり通史を書くため、まずは産業史・交通史・衛生史といった十三分野にわたる史料集と年表を刊行することとしました。いわば最終的な通史「東京市史」のための下書き、稿本という意味合いからこの史料集は『東京市史稿』と名付けられ、基礎史料集としてスタートしたのです。

## 史料の収集と写本の作成

明治末年、皇城篇からスタートした『東京市史稿』は、続いて御墓地篇・変災篇・市街篇・上水篇・救済篇・港湾篇・遊園篇・宗教篇・産業篇・橋梁篇を編纂し、太平洋戦争下に中断を余儀なくされるまでに七十五冊を刊行しました。この精力的な編纂刊行の過程は同時に、積極的な史料調査を行い、写本の作成、貴重史料の収集や購入により所蔵史料を充実させていく過程でもありました。

たとえば、幕末期江戸の世相を詳細に照らし出す稀有な史料として知られる『藤岡屋日記』は、大正十一年（一九二二）に一五五冊の筆写を完了し、東京帝国大学図書館に返却しましたが、その翌年関東大震災で原本は焼失してしまいました。市史編纂のための写本が唯一無二の史料情報を今に伝えているのです。また江戸町触を長期にわたって収載した「撰要永久録」等を含む町名主高野家文書は、昭和初年に東京市史編纂委員会が高野家当主から購入したものでした。もし、

これらが戦災で失われていたら江戸に発布された町触の一部が欠落していたでしょう。

これらの貴重な史料は現在東京都公文書館所蔵資料の内「江戸明治期史料」に収められ活用されています。先駆的な史料編纂事業は史料保存とアーカイブズの形成にも寄与していたこととなります。

### 戦火から史料を守る

太平洋戦争の影響で、東京市史稿の刊行は昭和十八年（一九四三）三月発行の市街篇第四をもって中断されます。この年七月一日、首都防衛と府・市の二重の行政を解消するため東京都制が施行され、東京府・東京市は廃止、新たに両者を統合して東京都が成立しました。東京府・東京市の記録資料も東京都に引き継がれました。

この戦中・戦後の苦難の時期、東京市史編纂室のスタッフは、歴史的資料の散逸を最低限に食い止め、のちの公文書館設立につなげる貴重な役割を果たすこと

になりました。

昭和十八年（一九四三）十二月、東京都による「文書疎開計画」が決定されます。これによれば、東京府・東京市から引き継がれた約十六万冊の公文書の内六万二千冊は事前廃棄または移管とされました。市史編纂スタッフは都庁成立後、長官官房文書課庶務係に属して都立京橋図書館内の文書課京橋分室で勤務していましたが、廃棄予定文書の中から明治初年以來の貴重な文書群を歴史資料として引き取り、埼玉県騎西町（現加須市）の農家の蔵を借り上げて独自の文書疎開を実施しました。これが今日、国指定の重要文化財に指定されている「東京府・東京市行政文書」の中核となる文書群に他なりません。また、東京市史編纂のために収集された古文書や写本は、これに先立ち昭和十八年中に駒込六義園内の土蔵へと疎開がなされ、これらも散逸・焼失を免れることになったのです。

#### 都政史料館から東京都公文書館へ

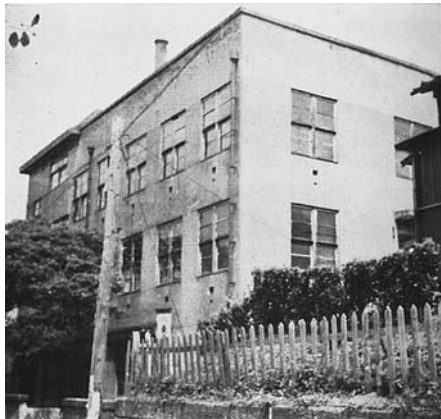
戦後、GHQの指令により各官庁に文書の「中央保存所」設置が指示され、東京都は文書課四谷分室（現在の新宿区若葉町三丁目）をこれに当てました。ここには東京都の正規の文書疎開により二万三千冊の東京府・東京市文書が疎開していましたが、さらに騎西町や六義園からの公文書・古文書等焼失を免れた記録資料がすべて復帰してくることとなります。これらの内、府・市文書の管轄は、本来は文書課文書係が担うべきものでしたが、戦争も末期に近づくこと文書保存担当の多くの職員が応召または徴用によって職場を離れ、市史編纂室の職員が実質的に代行する事態となっていました。

これが戦後も継続され、四谷分室への文書復帰とその後の文書整理・保存管理ももっぱら市史編纂室のスタッフによって行われることとなりました。この「戦時の異例の勤務体制」が、実は今日の東京都公文書館の基礎を築くこととなるのです。

疎開先からの文書復帰を終えると、それらの整理、目録の作成が行われ、また、新たに管掌することとなった貴重な明治期東京府・市文書の分析が進められていきました。

昭和二十七年（一九五二）、戦中・戦後のこうした地道な努力が実を結び、『東京市史稿』の刊行再開が実現、これを契機に文書課四谷分室を都政史料館と改め、史料保存と編纂事業の礎となる場が設置されたのです。都政史料館では従来の『東京市史稿』を市街篇・産業篇に統合する形で編纂刊行が行われていきました。

昭和四十三年（一九六八）十月一日、港区海岸一丁目に東京都公文書館が設置されました。都政史料館の機能と、総務局総務部文書課の一部機能を統合する形で実現したものです。文書課の一部機能とは、永久保存文書の引継ぎ保管に他なりませんでした。これより先に、各局に分散されていた永久保存文書を文書課のもとに集める、集中管理体制が構想されていたものの、



都政史料館全景



都政史料館書庫

有楽町庁舎には十分な書庫スペースが確保できず、結局各局に滞留する事態となっており、そうした状態の解消策として、公文書館の建設が急がれたのでした。

こうして明治末年以来継続してきた史料編纂事業とその過程で蓄積されてきた歴史的史料を継承しつつ、都文書の引継ぎ・保存に当たる公文書館が成立しました。都道府県レベルでは山口県・京都府に次いで三番目の先駆的施設でした。

これまでたどってきたように、現在の東京都公文書館所蔵史料の内、江戸明治期史料及び東京府・東京市行政文書を形成し守り抜いてきたのは、先駆的に開始されていた東京市史編纂事業そのものでした。

### 『東京市史稿』産業篇の史料調査

『東京市史稿』産業篇の編纂刊行に従事してきて、つづく手間暇のかかる史料集であったと思ひ返されます。たとえば、当館所蔵史料を復刻刊行するだけであれば、その史料を翻刻し、読み込み、解題を執筆し

て、あとは校正に万全を期すという流れになります。

ところが『東京市史稿』の場合、実際に掲載する史料の何十倍もの史料をめくり、掲載する、しないを判断していくという膨大な作業がまず前提に存在しました。町奉行所引継史料である旧幕引継書、何種類か存在する町触の記録、三井文庫をはじめとする商家や問屋の記録、各藩江戸藩邸の日記類、これらをめくって採録候補史料のリストを作成し、そこから取捨選択して残ったものが掲載されていきました。

しかし、こうした一見無駄とも思える広範な史料調査の蓄積が、展示やホームページコンテンツの執筆、講座の開催など、東京都公文書館の普及事業やレファレンス業務に活かされてきたのです。

### 公文書館の新たなステージに向けて

東京都公文書館は、平成六年（一九九四）から作成後三十年を経過した都文書の公開を開始、普及事業の展開、情報検索システムの整備等機能アップを果たし

つつ、『東京市史稿』及び『東京市史稿』市街篇を発展的に継承した『都史資料集成』等の編集刊行を行ってきました。

しかし、施設の老朽化、書庫の狭隘化に直面し、機能アップを図りつつ移転先を模索する期間が長く続きました。平成二十四年度には旧都立玉川高校校舎へ仮移転をしましたが、ようやく平成二十六年（二〇一四）三月、「東京都公文書館改築基本計画」を策定、令和二年（二〇二〇）四月一日、国分寺市泉町に建設された新館へと移転オープンを果たしました。開館と同時に東京都公文書館条例が施行され、都民利用施設としてこれまでよりいっそうの利用者サービスと情報発信の強化が求められることになりました。そして館の事業として「東京都に関する修史事業を行うこと」が明記され、一世紀を超える歴史を有する史料編纂事業は新しい公文書館でもいっそうの発展を目指すことになりました。

その中で『東京市史稿』は産業篇第六十一の刊行を

もって終結します。その大きな理由は、この史料集の対象とする範囲が、編纂事業開始時の東京市、すなわち江戸時代以来の市街地に限られており、周辺農村部や多摩地域、島しょ地域が十分に上げられないという問題にあります。今後、東京都域を広く対象に組み込める新たな史料集の刊行をめざして計画化してまいります。刊行継続中の『都史資料集成』と合わせて、引き続きのご利用をお願い申し上げます。

#### （参考文献）

『都史紀要』二十七 東京都の修史事業（一九八〇年、東京都）、  
『都史紀要』三十八 東京の歴史をつむぐ―草創期の東京市史編纂事業（二〇〇一年、東京都）  
白石弘之「書庫の不思議―太平洋戦争下における東京府・市文書の疎開について」（『東京都公文書館研究紀要』第三号、二〇一一年）、同「東京都公文書館の歴史―文書疎開から三〇年公開まで」（『東京都公文書館調査研究年報（WEB版）』第一号、二〇一五年）、西木浩一「地域史研究を支える自治体史編纂の課題―東京府・東京市・東京都の取り組みから考える」（『関東近世史研究』八一号、二〇一八年）

（史料編さん担当 西木 浩一）

# 今様大江戸瓦版

文久三年五月より  
慶応三年十二月まで

《文久三年―一八六三年》

## 江戸城西丸御殿炎上

六月三日 今日未明、芝永井町代地から出火、火は明け方に一度は鎮火したものの、再び飯倉四ツ辻油屋店から出火し、午前十時頃江戸城西丸御殿に飛び火した。すぐさま消火活動が始められたが、火は瞬く間に燃え広がり玄関や大広間など表向の建物を焼き尽くした。

折しも、上様は上洛中、和宮様と天璋院様は吹上の高台に避難されて無事であった。和宮様からの命により、定火消米津小太夫と町火消数組が、まだ火の手が廻っていなかった大奥へ入ったところ、何者かが「御鈴廊下を壊せよえ！」と叫ぶ声が響いたと言う。町人足が数人掛りで廊下を打ち壊そうとしていたが、さす

が鉄壁の廊下は簡単には壊れず断念した模様だ。

幕府役人・定火消・町火消・町人足らによる懸命の消火活動により、中奥・大奥向は大事なく、火は間もなく鎮火した。↓皇城篇3―134頁、市街篇47―11頁。

## 糸問屋が脅迫への対応を幕府に歎願

九月 糸問屋を糾弾する脅迫状が度々張り出される中、糸問屋行事代理の者が、自分たちへの嫌疑を晴らすよう幕府に歎願書を提出した。去る安政七年（一八六〇）の五品江戸廻送令以来、生糸の流通を調整し、国内流通分を確保した上で横浜への貿易用荷物を移送する役割が糸問屋仲間に委ねられていた。しかし、生糸買い上げを強く望む外国人商人、直接横浜へ糸荷物を送りたい商人らとの関係は緊張を生み出してきた。今年に入ると新蚕が不作となり、これからの品不足が予測される中、六月には貿易に回す分の抑制を余儀なくされ、横浜商人の中には糸問屋への批判が高まっていた。そんな中、今月十五日には、本町一丁目の自身番屋に脅



迫状が張り出され、私欲を募り皇国を疲弊させる奸商を焼き立てるとまで記されていた。幕府も治安対策に注意を払いつつ、流通統制策の見直しを図るといふ難しい判断を迫られることとなった。↓産業篇61―91頁

《文久四年・元治元年―一八六四年》

### 將軍上洛中の芝居興行は禁止

正月三日・九日 將軍徳川家茂の上洛中は、寄席の興行や人を集める行為は禁止とする通達が出された。菓湯についても夕七ツ時以降の営業は禁止となった。

家茂は昨年十二月二十七日上洛の途についていた。文久三年（一八六三）三月の上洛から続けざままで江戸を留守にすることとなる。このため、今月に入り町奉行が老中に、上洛中の芝居興行について伺いを立てていた。日光社参等とは異なり、今回の上洛はいつまで続くかわからず長期間に及ぶことも懸念される。そのため芝居興行に関わる人々の生計が逼迫することを危惧してのことであった。

二日の通達は、その回答として出されたもの。結局家茂が江戸に戻るのは、五月二十日となったから庶民にとっては厳しい措置となったことが窺える。

↓産業篇60―808頁、産業篇61―169頁、産業篇61―170頁。

### 農家の悲鳴！下肥値段一割引き下げ決定

二月十日 武蔵・下総国八十ヶ村が願ひ出していた御府内の下肥値段の引き下げについて、一割の引き下げが決定した。寛政・天保度にも触れ出された下肥値段引き下げと同等の引き下げ率となった。

下肥は町々の家主と下掃除人が相対で値段を決めているため、個々に値段を競り上げる者が後を絶たず、それを運ぶ船においても途中の川筋で隠し売りをする船頭がいるため高値の上品薄となっている。村々では高増しのため水を交ぜて使う者もいるが、栄養不足で野菜の生育も悪く品薄となり、結果野菜値段も上昇と悪循環が続いていた。

価格の競り上げとは別に、前年の幕府令に従い参勤

交代が緩和され、江戸屋敷詰武士の規模が縮小、武家全体の人数が減少し、比例して下肥も減少、それらを補うための干鰯やメ粕等の肥料の需要が増し、そちらも高値になってきているという。

ちなみに町名主から提出された前年の下掃除代金の総額は四万九千五百三両となっており、今回はここから一割引き下げて四万四千五百五十二両二分銀十二匁となる模様だ。↓産業篇61―183頁。

#### 長州藩江戸屋敷の取り壊しに鳶人足を動員

八月八日 七月十九日、京都政局での勢力挽回を期して上洛した長州藩と、京都市中および御所を警備する薩摩・会津・桑名ほか諸藩との間で、戦いの火蓋が切られた。いわゆる「禁門の変」である。

一日で勝負は決したが、戦火によって京都の町は大きな損害を被った。この暴挙に対し幕府は、長州藩にくみした公卿らを処罰し、二十三日には同藩追討の命令を下した。また、同藩の江戸屋敷も没収となり、二

十六日には麻布竜土町の上屋敷において、居住者の立ち退き、武器類の没収など、引き渡しが実施された。

そして、広大な屋敷の取り壊し役として、江戸市中の鳶人足に白羽の矢が立った。九日・十日の両日、麻布竜土町の屋敷に五千人、外桜田御門外の屋敷に二千人、合計七千人にのぼる鳶人足の徴発が町中に命じられたのである。

ただし、九日には鳶の者が誰も来なかったようで、翌日はきちんと参上するよう、改めて指示が出されたとのことである。↓産業篇61―347頁。

#### 潜伏する反幕府過激派をあぶり出せ！

十一月五日 町方住居の武家や人宿、その他の元に見知らぬ者が同居していたり、度々出入りする者がいたり報告するよう通達が出された。先月二十九日には、浮浪者が在方から市中へ流れ潜伏しているとして嚴重な取締を命じ、治安問題案件に頭を抱えていた。

今日出された通達には、具体的な場所が列挙されて

いる。旅人宿・百姓宿・船宿・手間宿といった宿泊施設、奉公人口入宿・辻番請負人などの職業紹介斡旋場、乞胸や願人ら勸進を行う芸能者・宗教者の類、手習師匠・医師として市中に溶け込む者もターゲットだ。

尊王攘夷運動は加熱の一途をたどっている。高まる幕府批判を押さえ込むため尊攘派の弾圧に踏み切るが、七月には禁門の変が勃発、これに対し同月に長州征討が命じられるなど依然緊張が続く情勢下、幕府は潜伏する反幕府過激派のあぶり出しに躍起となり、町奉行らの危機感も高まっている。↓産業篇61―384頁、産業篇61―385頁。

### 伝馬御用逼迫、五年間惣町での助成金割り当て

十二月 江戸の伝馬役を担う大伝馬町・南伝馬町から出されていた助成願について、御府内全ての町々が小間割で年間千六百五十両を上納するよう通達が出された。これは今年から五年間続けられる。

伝馬御用は国役のため、両伝馬町には一年当たり扶

持米十二石、御蔵金四百両ずつが下げ渡されていた。

また四谷・赤坂伝馬町も年間三百両ずつ負担してきた。しかし昨今の御用繁多により両伝馬町の地主負担が激増し、文化度に比較して三ヶ年平均で二千五百九十両余も出費が増加しているという。費用負担が重く勤続が困難であっても国役のため途絶えさせる事はできず、これらの費用を一部でも御府内全域で負担してほしいと、両町名主三名が先に町奉行所へ訴え出たのである。そもそも伝馬利用は將軍の朱印状と老中発行の証文では無賃であり、有償であっても御定賃銭は値上げが制限されている。今回御用筋が増えたということは、無賃または御定賃銭での人馬差し出しということになるから、逼迫するのは当然であった。↓産業篇61―413頁。

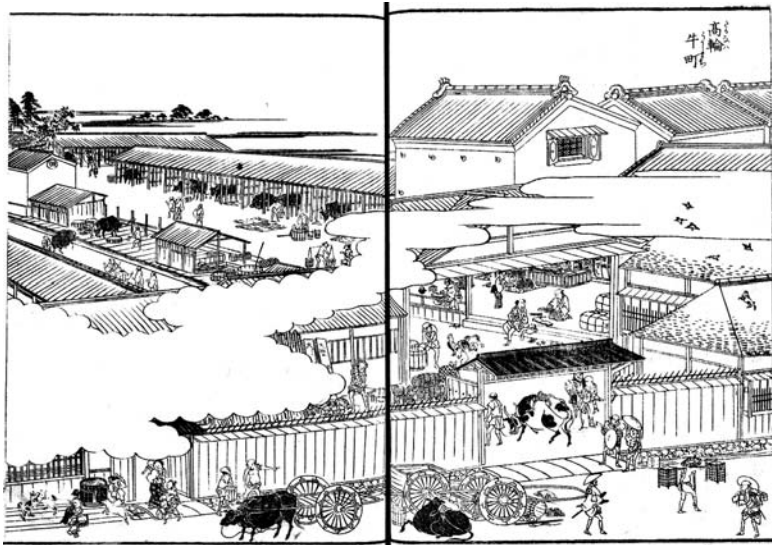
《慶応元年―一八六五年》  
食用牛を助ける?牛持等「牛売捌改所」設置を願う  
十一月十日 芝車町の牛持等が横浜に「牛売捌改所」の設置を願っていることがわかった。全国から連れ

てこられる牛を選別するためだという。

その理由が、なんと多くの牛が食用にされているからだという。古来我が国では牛馬等は食用とすることを禁じてきたが、横浜が開港されて以来、居留する外国人が大量に食肉用として消費しているからだ。その数一年当たり凡そ一万四、五千疋にも上るといふ。もともとは雌牛を好んで食していたらしいが、消費が増大して今では雌雄関係なく食用となっているらしい。

高値で取引されることから牛飼いらも横浜で売り捌くことが増えている。十年前には牛一疋四〜五両、強壯の牛で七〜八両位だったものが、四〜五年前から一疋二十四〜五両、三十五〜六両位にまで価格が跳ね上がっている。また最近では豚の飼育があちこちで始まり、飼料も高騰してきているという。

改所設置が難しければ芝車町（高輪牛町）の牛持が一手に買い上げ、農業や牛車に最適な強壯の牛を選び分け、それ以外を横浜で売り捌くという案も出ているらしい。↓産業篇61―558頁。



高輪牛町「江戸名所図会」第三 東京都公文書館所蔵

《慶応二年（一八六六年）》

万国博覧会出展の浮世絵製作に助成を

五月十五日 町奉行は、パリ万国博覧会に出展する浮世絵画帖の製作発注にあたり、納期と内金の前渡しについて老中に伺い出た。見積は次の通りである。

絹地女絵（五十枚）、同景色絵（五十枚・極彩色・絵具手間賃飯料共）代金四百両、もしくは中彩色にして代金三百両。日数五十日。

浮世絵製作は手間暇を要する。加えて画師たちは身薄であり絵具類の購入にも差し支えるため、相当の内金前渡しは必要不可欠だろう。

これを受け、極彩色の作品に対し前渡し金四百両を渡す方針で許可が下りた。浮世絵画帖は一枚毎に画工名印などを認め、人物および景色に関する断書は不要とし、七月中迄に仕上げるよう命じた。

来年四月一日より十月三十一日まで開催されるパリ万博には、四十二ヶ国の参加が決定している。日本にとってこれが万博初参加となり、江戸幕府・薩摩藩・

肥前藩がそれぞれ出展する。このほか油絵、青銅器、磁器、銀象牙細工の小道具、江戸商人が設えた数寄屋造りの茶屋、芸者による独楽回しなどを予定している。我が国の世界デビュー戦、日本文化旋風を巻き起こせるか注目だ。↓産業篇61―661頁。

江戸市中、貧窮人らの打ち壊して大騒動

五月二十八日・九月十九日 五月と九月の二度にわたる、生活に逼迫した民衆による打ち壊しが、江戸市中の各地で勃発した。

物価高騰による生活苦の元凶を、幕府の長州征討と外国交易にあると考えた窮民は、米穀の囲い込みや高利貸しなど不誠実な商いを行う商家や、施しを行わない富裕家に対して、実力行使で迫ったのである。

江戸近郊の宿場や農村から広がった打ち壊しは、五月二十八日夜の東海道品川宿を皮切りに、瞬く間に江戸市中へと拡散した。食料など日用品のほか、特に新和泉町大黒屋六兵衛、堀留町丁子屋吟次郎といった横

浜での外国交易に携わる商家が襲撃されている。

一時は鎮静化していた打ち壊しだが、九月になると再び盛り上がりを見せた。九月十二日、本所深川辺りの窮民が本所法恩寺に集結し、町名および「困窮人」と記した紙製の旗を立てて、近隣の富裕家へ無心して回るようになったのである。

金吹町（中央区日本橋室町）で本両替屋を営む播磨屋中井新右門は強い危機感を感じ、打ち壊しの動向を克明に把握したが、ついに十九日朝、「神田小柳町」の旗を立てた一団の施行要求を受けてしまう。一方で、日本橋室町や本石町境辺りまでは、窮民がほばいない場所柄ゆえに、平穏であるとの感想も記している。

富裕な商家が少ない山の手や本郷では、武家屋敷にまで合力に及んだという。

また、十八日には、幕府の御蔵前（上野黒間外とも）に集結した窮民の前へ、浅草見物に訪れた外国人女性が馬に乗って通り過ぎようとした。窮民の怒りは外国人や護衛の役人へ向けられ、外国人女性は御蔵の敷地

内へ、役人は猿屋町米会所へ逃げ込むという始末。

結局、十九日に佐久間町へ御救小屋を設置し、回向院ほか五ヶ寺でも炊き出しを行うとの触書が出て、町奉行直々に群集を説諭したことで、二十日以降は平穏に戻ったという。↓産業篇61―670頁、産業篇61―755頁。

《慶応三年―一八六七年》

#### 芝居・料理茶屋を外国人に開放

五月十二日 町奉行所は今日、外国人が御府内や近郊に出かけた際、芝居や料理茶屋、そのほか大勢の人が集まる場所に立ち入ることを許可することを通達した。その際は相当の代価を受け取ることとし、飲食の提供も差し支えなくなった。実は先行して大坂での芝居・料理茶屋立入制限が解除されており、江戸でも足並みを揃えた形だ。もっとも江戸の治安を預かる町奉行所ではトラブルの発生を防ぐため情報の収集に躍起となっている。芝居・料理茶屋に対して、訪問した外国人の国籍、人数、提供した飲食の量や金額等を記録、翌朝



「江戸高名会亭尽 王子」国立国会図書館デジタルアーカイブより

廻り方同心の代表まで報告させる模様だ。イギリスなどでは工場の設置にともない都市の環境が悪化、郊外へのピクニックがブームという。来日外国人の中にもそうした指向はあり、ひそかに王子あたりが人気という。今回の飲食等解禁により外国人にも人気の料亭が出現するのだろうか。↓産業篇61―883頁。

#### 水鳥問屋による鷹場の維持と鳥獵の管理

七月 鷹場の差し止めに伴い、慶応二年（一八六六）十二月二十七日に鳥見役も廃止となった。しかし、水鳥問屋は將軍の鷹狩場取締りのため、引き続き鳥見役所から鑑札を渡され、鳥獵稼ぎを行うことが許可されている。

水鳥問屋は、雁や鴨などの水辺の鳥を扱う問屋を指し、鳥見方に附属して「見廻改方」を勤め、江戸城中で消費する鳥類を上納する「御膳御用」が義務づけられていた。ところが、横浜開港による外国人の流入が鳥肉需要を増加させたことにより、盗鳥や隠売買の増



加に繋がり、経営が難しくなっていた。

さらに、鷹場差し止めにより鳥類の流通構造は機能停止となったが、水鳥問屋は新たな方策を提案した。

①隠れて鳥類を殺生する者や無印の鳥類を取り扱う者を取り押さえ、役所へ報告する義務を負う。②殺生人共が歩行途中に落鳥することも多分にあったようで、鳥猟するには不都合であるとし、御捉飼場内で相応の土地を選び、鳥改所の出張所を取り立てる。③御膳御用の鳥類は江戸表の改所へ差し送り、余りは出張所の羽印を得て、薬用にしたり売り捌いたりする。以上を管轄役所へ訴えたことにより、水鳥問屋はその権限を認められ、幕府が倒されるまで鷹場の維持と鳥猟の管理が維持されることになった。↓産業篇55―390頁、産業篇58―381頁、産業篇61―906頁。

## 江戸城二丸炎上

十二月二十三日 七ツ半時過ぎ、またしても、お城から火の手がのぼった。焼失したのは二丸御殿、今度は

長局からの出火であるという。文久三年（一八六三）に本丸御殿とともに焼失した後、元治元年（一八六四）に建て直したばかり。僅か三年で燃えてしまうとは。

二丸御殿にお住まいの天璋院様・本寿院様・實成院様は、一旦、三丸に避難された後、吹上御庭の瀧見茶屋へ移られ、その日のうちに、静寛院宮様（和宮）がいらっしゃる西丸仮御殿に入られたとのこと。大奥は一気に賑やかになる。皆さま、仲良くお暮しになられれば良いが…。

ところで、なんだか最近、妙なことを耳にした。今回の火事は、天璋院様御附女中が犯人らしい。先の長州藩による一件で、薩摩藩の者が天璋院様の身を案じ江戸城から連れ出そうと裏で糸を引き、女中に放火を命じたというもっぱらの噂である。

それにしても、これほど頻繁に公儀の城が燃えても良いものであろうか、いやはや、徳川の世も末である。↓皇城篇3―1432頁。